

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認 令和3年 3月 9日

新型コロナ作業部会確認 令和3年 3月 10日

事業名 海外からの専門人材受入れにかかるコロナ対策について

案件名 同上

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が令和 2 年 12 月 4 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本事業は、大会準備に従事する海外からの建設事業者、仮設電源事業者、競技計測事業者、アドバイザー等の専門人材の受入れに対し、緊急事態宣言下においてビジネストラック等の特例措置が運用停止となったことから、新型コロナウイルスへの感染防止対策における水際の防止措置として当該専門人材の 14 日間個室待機を実施するために必要な事業である。14 日間個室待機に伴い、宿泊施設の借上げ、食事・ランドリーサービスの提供、日常生活にかかるサポートと、それに併せた事務局体制の整備、コロナ対策備品の調達が必要となっている。本事業は、新型コロナウイルスへの感染防止対策として必要な事業であり、令和 2 年 12 月 4 日の合意による、大会の追加経費のうち新型コロナウイルス感染症対策関連の経費として負担する事項と考える。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>当該人材の受入調整は組織委員会が担っていることから、本件についても組織委員会が一括で調達し運用することが最も効率的、効果的であることを確認した。</p>	
経費の内容等が必要内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	<p>当該人材の受入れに当たっては、14 日間の公共交通機関の不利用及び指定施設での待機が義務付けられており、当該宿泊施設の借上げは必要不可欠であることを確認した。</p> <p>また、個室での待機が原則で待機期間中の自由な行動は制限されることから、十分な衣食住の提供は不可欠であり、それを担うサポート要員の配置と事務局体制の整備は必要性が高いことを確認した。</p>	必要性

<p>妥当なものであること</p>	<p>効率性</p> <p>確保する客室数 206 室に対して待機者の最大数は 192 名を見込んでおり、稼働率は 9 割を超えることから客室数は適正規模であることを確認した。</p> <p>事務局体制の整備については、組織委員会が保有する業務用スマホやモニター等を持ち込むことで、レンタル費や施工費を削減し、経費が最小となるよう精査している。</p> <p>また、クリーニングについては、量が多いことが想定されることから、一般のクリーニング店で頼むよりも安価な洗濯代行サービスを利用することでコスト削減に努めている。</p> <p>コロナ対策備品については、過去の調達単価と調達数量の実績をもとに精査しており、必要最小限となっていることを確認した。</p> <p>日常生活にかかるサポートについては、同じく英語対応が必要となるアテンド業務の委託事例と比較して、単価が安価であることを確認した。</p>	
	<p>納得性</p> <p>一日当たりの宿泊料、食費については、類似事例である東京都が運営しているコロナ感染症軽症者向け待機施設と同額であり、納得性の高いものであることを確認した。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本件は、新型コロナウイルス感染症対策として必要な業務に係る経費であり、公費負担の対象として適切である。</p> <p>また、V5 予算内に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。</p>	